

## [ 招待講演 ] 中学校・高等学校の免許外教科担任の現状

著者	中山 泰一
雑誌名	電子情報通信学会技術研究報告. SITE, 技術と社会 ・倫理
巻	118
号	345
ページ	51-58
発行年	2018-12-06
URL	<a href="http://id.nii.ac.jp/1438/00008802/">http://id.nii.ac.jp/1438/00008802/</a>

## [招待講演] 中学校・高等学校の免許外教科担任の現状

中山 泰一<sup>†</sup>

<sup>†</sup> 電気通信大学大学院情報理工学研究科

あらまし 筆者らは、これまでに、都道府県教育委員会における中学校・高等学校の免許外教科担任の許可の状況を調査してきた。本稿では、公文書公開手続きにより調査した結果を報告する。中学校では技術・家庭科が、高等学校では情報科が、他の教科に比べて免許外教科担任が突出して多用されている状況である。

キーワード 情報教育, 初等中等教育, 教員免許

### [Invited Talk] Current Situation of ‘Teachers without a Proper License’ at Junior and Senior High Schools in Japan

Yasuichi NAKAYAMA<sup>†</sup>

<sup>†</sup> Graduate School of Informatics and Engineering,  
The University of Electro-Communications

**Abstract** In this article, we investigate the situation of ‘teachers without proper license’ at junior and senior high-schools in Japan, and report the results of our latest request for disclosure of administrative documents. We find that a lot of ‘teachers without proper license’ are applied for Technology and Home Economics at junior high school and Informatics at senior high school in comparison with other subjects.

**Key words** Informatics education, Elementary and secondary education, Teacher license

#### 1. はじめに

本年(2018年)3月30日, 高等学校で2022年度から実施される次期学習指導要領が告示された。高等学校情報科は, 情報の科学的な理解に重点を置き「情報I」(2単位)を必修科目とした上で, その発展的内容として「情報II」(2単位)を選択科目とすることになっている[3][5][6][9]。各科目の内容は, 次のとおりである。

- 情報I (必修科目)
  - (1) 情報社会の問題解決
  - (2) コミュニケーションと情報デザイン
  - (3) コンピュータとプログラミング
  - (4) 情報通信ネットワークとデータの活用
- 情報II (選択科目)
  - (1) 情報社会の進展と情報技術
  - (2) コミュニケーションとコンテンツ
  - (3) 情報とデータサイエンス
  - (4) 情報システムとプログラミング
  - (5) 情報と情報技術を活用した問題発見・解決の探究

また, 本年5月17日に開催された内閣官房日本経済再生本部第16回未来投資会議で, 次期学習指導要領で必修科目となる「情報I」を大学入学共通テストの科目として出題する方針

が示された[7]。これまでに, 情報処理学会は, 情報に関する科目を大学入試科目に含めるよう繰り返し主張をしており, 本年3月9日にも「大学入試センターが実施する試験における『情報』出題の提言」を公表していたが, 第16回未来投資会議での方針が示され, 情報入試の導入に向けての手続きがすすむことが期待される状況になってきた[2]。

高等学校情報科と情報入試にかかわる主な事項を, 表1に示す。2020年以降は予定である。

高等学校における情報科の重要度が増し, 専門性の高い教員が教科担任に就くことが期待される状況である。高等学校において情報科の教員として生徒を教えるためには, 情報学全般についての幅広い知識や技術が求められる。しかしながら, 現状は, 必ずしも, 情報学についての幅広い知識や技術をもつ者が, 情報科の教科担任となっているわけではない。

教育職員免許法の附則で免許外教科担任の許可が規定されており, 高等学校情報科の教科担任において多用されている。

本稿では, 2017年度の中学校・高等学校の免許外教科担任の状況を公文書公開手続き[11]を用いて調査した結果を報告する。中学校では技術・家庭科が, 高等学校では情報科が, 他の教科に比べて免許外教科担任が突出して多用されていることが, 改めて明らかになった。なお, 本稿は, 2018年度情報処理学会関西支部支部大会の予稿[14]を基にしている。

表 1 高等学校情報科と大学入試のながれ

1997年	大学入試センターで情報関係基礎の出題が始まる。
2003年	高等学校に情報科が設置される。「情報 A」、「情報 B」、「情報 C」の選択必修。
2006年	大学の個別学力試験において情報入試が始まる。
2012年	情報入試研究会が充足する。
2013年	明治大学が情報入試を始める。
2013年	高等学校学習指導要領が改訂される。情報科は「情報の科学」、「社会と情報」の選択必修。数学、物理から情報の内容が消える。
2013年	情報処理学会情報処理教育委員会の下に情報入試ワーキンググループが設置される。2016年まで4回、模擬試験を実施する。
2013年	世界最先端 IT 国家創造宣言が閣議決定され、小学校でプログラミング教育の必要性が示される。
2015年	情報学教育関連学会等協議会の5団体が文部科学省に「初等中等教育における一貫した情報教育（情報学教育）の充実について（提案）」の文書を提出する。
2016年	日本学術会議が情報学の参照基準を策定する。
2016年	慶應義塾大学（SFC）が情報入試を始める。
2018年	2022年から実施の次期学習指導要領が告示される。
2018年	内閣官房日本経済再生本部第未来投資会議において、大学入学共通テストにおいて情報を出題する方針が示される。
2020年	小学校でプログラミングが始まる。
2021年	大学入学共通テストが始まる。
2022年	高等学校学習指導要領が改訂される。情報科は「情報 I」が必修、「情報 II」が選択。
2025年	2022年から実施の次期学習指導要領に基づく生徒に向けた大学入試が実施される。

## 2. 高等学校情報科の教科担任の問題

表 1 に示すとおり、高等学校情報科が設置されたのは、2003 年のことである。2003 年の時点では、それまで存在しなかった教科であったため、免許を持つ教員が存在していなかった。さまざまな特例的措置が適用され、情報科の教員に当てられた。

特例的措置の 1 つは、2000 年度から 3 年間にわたって実施された「新教科『情報』現職教員等講習会」である。15 日間の講習を行うことにより数学、理科、家庭、商業、工業等の基礎免許を持つ現職教員に対して、情報科の高等学校一種免許状が授与された（教育職員免許法等の一部を改正する法律（平成 12 年 3 月 31 日法律第 29 号）附則第 2 項）。この講習会で、全国で 14,269 人の情報科教員が養成された。

ほかの特例的措置として、臨時免許状の授与と、免許外教科担任の許可があり、2003 年に情報科が設置されて 15 年が経過し、大学で情報科の教職課程を履修して免許を取得できるようになった現在も、なお、多用されている。

### a) 臨時免許状

教育職員免許法第 5 条第 6 項の規定によるもので、普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、授与される。授与された都道府県においてのみ 3 年間効力がある。

### b) 免許外教科担任

教育職員免許法附則第 2 項の規定によるもので、ある教科の教授を担当すべき教員を採用することができないと認めるときは、学校長等から都道府県の教育委員会に申請することにより、1 年以内の期間を限り、その教科の免許状を有しない主幹教諭、指導教諭または教諭が担任することを許可される。（同じ学校の教諭等なので、他の教科の免許状は保有している。なお、教頭や講師には許可されない。）

免許外教科担任は、教育職員免許法（1949 年制定）の附則に、当分の間、許可することができるとして規定されたものであるが、法律が制定されてから 70 年近い期間が経過しているにもかかわらず、なお、多用されている。

筆者らは、2015 年に 47 都道府県の臨時免許状の授与件数、免許外教科担任の許可件数を公文書公開手続きを用いて調査し、結果を報告した [12]。情報科では、臨時免許状や免許外教科担任が、特例的という枠を超えて多用され、さらに、他の教科に比べて、突出して件数が多い状況であることが明らかになった。

さらに、筆者らは、2016 年にも情報科の普通免許の保有者が「情報」のみを担当しているのか、「情報」の他の教科も担当しているかなどを含めて公文書公開手続きを用いて調査した [13]。情報科の普通免許の保有者であっても、「情報」のみを担当している教員（情報科専任教員）は約 20% と少なく、情報科専任教員が 0 人の県もあった。また、半数以上の教員が「情報」以外の教科を担当している状況であることが明らかになった。

臨時免許状や免許外教科担任の制度が適正に運用されていないことについて、国もその状況を認識しており、継続的に指導通達が出されている。たとえば、文部科学省生涯学習政策局情報教育課は、2016 年 3 月 3 日に「高等学校情報科担当教員への

高等学校教諭免許状『情報』保有者の配置の促進について（依頼）」の通達 [4] を出している。その通達で、2015 年度の情報科の教員は 5,732 人であり、その 27.6% の 1,580 人が免許外教科担任と件数が示されている。

情報科の教員採用が少なく、臨時免許状や免許外教科担任が多用されていることは、情報科の新設当初から教育行政の研究も指摘しているが、改善が見られない状況である [1] [8] [10]。

## 3. 2017 年度の免許外教科担任の許可の状況

### 3.1 公文書公開手続きによる調査

2017 年 7 月 13 日に文部科学省初等中等教育局教職員課は、都道府県教育委員会に免許外教科担任許可及び臨時免許状授与状況等調査を行っている。次の調査項目について、所定の様式（Excel のデータ、様式の一部を図 1 に示す）で、回答するように求めている。

#### ① 免許外教科担任許可状況について

- (1) 所有免許教科別・担任教科別の状況（公立中学校）
- (2) 所有免許教科別・担任教科別の状況（公立高等学校）
- (3) 学校規模別・申請事由別の状況（公立中学校）
- (4) 学校規模別・申請事由別の状況（公立高等学校）
- (5) 免許外教科担任を許可する理由について
- (6) 免許外教科担任の許可の可否の判断を実質的に行って

いる組織について

(7) 免許外教科担任の許可の基準や要件について

(8) 免許外教科担任の許可を受けた者に対する支援策について

(9) 免許外教科担任の解消・削減に向けた取組について

(10) 免許外教科担任の解消・削減に向けた具体的な取組事例について

(11) 免許外教科担任の解消・削減のために国に求めること

② 臨時免許状授与状況について

(1) 臨時免許状授与の基準や要件について

(2) 臨時免許状を授与する理由について

(3) 臨時免許状保有者への支援策として実施している内容について

(4) 臨時免許状の削減に向けた取組について

(5) 臨時免許状の削減に向けた具体的な取組事例について

(6) 臨時免許状の削減のために国に求めること

そこで、筆者らは、

・平成29年7月13日付29初教職第13号「平成28年度教員免許状授与件数追加調査について(依頼)」の調査依頼の文書、および、その回答一式

を文部科学省への公文書公開手続き[11]により入手することにした。A4判で756ページからなる公文書が公開され、47都道府県からのすべての回答を入手することができた(なお、この調査では国立・私立の学校に許可した数は含まれていない)。

3.2 中学校教科の免許外教科担任の状況

表2は、47都道府県について、2017年度の中学校教科の免許外教科担任の数を示したものである。47都道府県の合計では、全教科の6,821件中、技術は2,031件、家庭は2,082件であり、技術・家庭科で60.3%を占めている。

表3は、47都道府県について、2017年度の技術を担当する免許外教科担任の保有免許状の教科ごとの数を示したものである。保健体育、数学、理科の教員が、免許外教科担任で技術を担当することが多い状況である。

3.3 高等学校教科の免許外教科担任の状況

表4は、47都道府県について、2017年度高等学校教科の免許外教科担任の数を示したものである。

情報科に免許外教科担任を多く適用するかどうかは、都道府県により違いが表れている。情報科の免許外教科担任が0人、もしくは、5人以下なのは、埼玉県、東京都、福井県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、岡山県、佐賀県、鹿児島県、沖縄県の13都道府県である。

その他の道県では、免許外教科担任のうち情報科が占める割合が高いことがわかる。47都道府県の合計では、全教科の3,106件中、情報科は1,161件であり、37.4%を占めている。情報科が突出していることが改めて明らかになった。

表5は、47都道府県について、2017年度の情報科を担当する免許外教科担任の保有免許状の教科ごとの数を示したものである。情報科を担当する免許外教科担任は数学、理科、商業の

		都道府県名	北海道
<b>①免許外教科担任許可状況について</b>			
<b>2. 所有免許教科別・担任教科別の状況(公立高等学校)【平成29年5月1日現在】</b>			
都道府県	所有する免許状	担任教科	人数
北海道	地理歴史	国語	1
北海道	公民	国語	1
北海道	外国語	地理歴史	1
北海道	公民	地理歴史	21
北海道	国語	地理歴史	2
北海道	地理歴史	公民	25
北海道	商業	公民	2
北海道	情報	公民	1
北海道	公民	数学	1
北海道	国語	数学	1
北海道	書道	数学	1
北海道	理科	数学	3
北海道	工業	数学	1
北海道	農業	数学	1
北海道	数学	理科	1
北海道	外国語	理科	1
北海道	保健体育	理科	1
北海道	国語	音楽	1
北海道	公民	音楽	1
北海道	国語	美術	1
北海道	数学	美術	1
北海道	書道	美術	1
北海道	美術	工芸	5
北海道	家庭	書道	3
北海道	公民	書道	2
北海道	国語	書道	10
北海道	外国語	書道	1
北海道	地理歴史	書道	1
北海道	保健体育	書道	2
北海道	理科	書道	2
北海道	外国語	保健体育	1
北海道	商業	保健体育	1
北海道	外国語	家庭	1
北海道	商業	家庭	1
北海道	情報	家庭	1
北海道	数学	家庭	1
北海道	保健体育	家庭	2
北海道	理科	家庭	2
北海道	農業	家庭	1
北海道	外国語	情報	2
北海道	家庭	情報	1
北海道	工業	情報	3
北海道	公民	情報	10
北海道	商業	情報	34
北海道	国語	情報	2
北海道	数学	情報	6
北海道	地理歴史	情報	8
北海道	美術	情報	1
北海道	保健体育	情報	1
北海道	理科	情報	4
北海道	水産	情報	2
北海道	家庭	農業	4
北海道	福祉	農業	1

図1 平成29年7月13日付29初教職第13号の様式(一部を抜粋)

免許を保有する教員に多く許可されている。

一方で、福島県、石川県、長野県のように情報科を担当する免許外教科担任の許可件数が多い県においては、国語、音楽、美術、保健体育、外国語など、情報の科学的な理解との関係性が薄い教科の教員に多くの免許外教科担任の許可をしている。

文献[12]の調査の結果、2013年度の情報科を担当する免許外教科担任の許可件数が多い上位5道県は、北海道、福島県、茨城県、新潟県、長野県であった。文献[12]では、これらの5道県について免許外教科担任と保有免許状との関係も調査していたので、その結果と比較する。

表6の各道県の上段は、2013年度の情報科を担当する免許外教科担任の保有免許状の教科ごとの数を、図2は、2013年度の保有免許状の教科ごとの割合を示したものである。表6の各道県の下段は、2017年度の免許外教科担任の保有免許状の教科ごとの数(表5の抜粋)を、図3は、2017年度の保有免許状の教科ごとの割合を示したものである。

福島県と茨城県で情報科の免許外教科担任の件数が減少したものの、保有免許状の内訳ではそれほど大きな変化は見られなかった。北海道や新潟県では、商業の免許を保有する教員が免許外教科担任の許可を受けていることが多い状況である。

表2 中学校教科の免許外教科担任の件数(2017年5月1日時点)

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術	家庭	外国 語	その 他	合計
北海道	12	12	13	7	17	183	39	310	328	1		922
青森県		2	6	3	2	82	7	68	100	1		271
岩手県	4	7	9	9		16	11	43	47	1		147
宮城県	9	8	4	9	1	2	4	46	39	6		128
秋田県						10		28	20			58
山形県	4	5	10	11	6	12	11	37	27	6		129
福島県	5	5	4	3	1	48	3	184	103	1		357
茨城県								5	21			26
栃木県	11	8	7	9	1	15	13	45	53			162
群馬県	1	2		1		7	2	8	12			33
埼玉県								1	1			2
千葉県	13	11	29	10		62	8	115	76	8		332
東京都												0
神奈川県	1	2	8	1	1	2	3	70	50			138
新潟県	15	19	19	4	1	14	4	42	40	14		172
富山県	5			1		4	5	18	23			56
石川県		2	1		1	1	2	35	35	1		78
福井県	3	1			2	23	7	32	38			106
山梨県	6	3	4	5		2	5	15	10	5		55
長野県					2	3	1	17	20			43
岐阜県	9	17	49	16	1	11	53	70	76	13		315
静岡県	32	35	34	14	2	37	31	56	89	7		337
愛知県	4	7	9	2		6		54	34	3		119
三重県			4	1	1	13	5	31	30	3		88
滋賀県							1	3	2			6
京都府								26	19			45
大阪府	13	4	7	2		11	3	28	19	6		93
兵庫県	9	3	7	9	3	54	10	72	99	3		269
奈良県					1	2		8				11
和歌山県	3	5	15	10		7	9	89	102	3		243
鳥取県	1						1	2				4
島根県						3		12	5			20
岡山県						1		5	2			8
広島県	56	51	54	42	14	16	22	21	20	43		339
山口県	2	2		1	1	23	5	54	53			141
徳島県	12	13	10	8	4	24	21	47	67	6		212
香川県	35	5	50	3	1	1	8	7	9	25		144
愛媛県		1	1		1	26	3	28	52			112
高知県		2	1			38	4	63	56			164
福岡県						2		14	21			37
佐賀県								2				2
長崎県		9	9	3	2	14	4	28	25	1		95
熊本県	2	3	1	2		31	3	38	70			150
大分県	17	2	21	3	2	40	17	70	76	14		262
宮崎県	9	10	14	6	1	24	11	51	53	8		187
鹿児島県	2	1	2	3		8	2	7	10			35
沖縄県	2	12	10	4	1	51	11	26	50	1		168
合計	297	269	412	202	70	929	349	2,031	2,082	180	0	6,821

表3 技術を担当する免許外教科担任の保有免許状別人数(2017年5月1日時点)

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	家庭	外国 語	その 他	合計
北海道	21	32	30	43	46	30	73	17	16	2	310
青森県	4	10	10	8	5	3	20	3	5		68
岩手県	1	8	9	9		4	7	4	1		43
宮城県	3	7	2	12	2	1	11	5	3		46
秋田県	2	1	2	1		5	13	3	1		28
山形県		4	5	5		2	9	8	4		37
福島県	4	15	112	18	2	4	20	2	5		182
茨城県			3			1	1	1			6
栃木県	1	6	11	13	2	3	8	1			45
群馬県			1	3		1	2	1			8
埼玉県							1				1
千葉県	4	12	18	25	4	5	36	6	5		115
東京都											0
神奈川県	3	8	23	15		2	9	10			70
新潟県		3	5	13	1	6	10	1	3		42
富山県		2	3	4	1	2	3	1	2		18
石川県		8	6	6	2	6	4	3			35
福井県	3	7	3	9	1		6	1	2		32
山梨県		1	5	4	1		3		1		15
長野県	1		4	5		2	3			2	17
岐阜県	7	12	6	13	1	1	22	4	4		70
静岡県	3	7	9	12	3	5	12	2	3		56
愛知県	4	6	8	12		5	8	10	1		54
三重県	3	4	6	5	1	2	8		2		31
滋賀県				2			1				3
京都府	1	3	6	6		5	5				26
大阪府		1	1	3				22	1		28
兵庫県	1	9	14	15	2	7	15	5	4		72
奈良県		2	1	1		1	1	1	1		8
和歌山県	7	18	15	16	1	4	26		2		89
鳥取県		1					1				2
島根県	1	1	1	3			3		1	2	12
岡山県			1			1	2		1		5
広島県	4	4	1		1	1	3	2	5		21
山口県	5	12	4	9	2	5	15	1	1		54
徳島県		4	5	8		4	21	1	4		47
香川県		4	1		1					1	7
愛媛県	1	2	6	3	1	2	11	1	1		28
高知県	2	11	8	11	3	10	17		1		63
福岡県		1				1	1	11			14
佐賀県			1						1		2
長崎県	2	3	6	4	2	5	2	3	1		28
熊本県	1	3	3	6	2	11	3	7	2		38
大分県	2	12	14	18	3	2	10	6	3		70
宮崎県		7	7	8	3	5	18		2	1	51
鹿児島県		4	2		1						7
沖縄県	1	3	5	3			12		2		26
合計	92	258	383	351	94	154	456	143	91	8	2,030

表4 高等学校教科の免許外教科担任の件数(2017年5月1日時点)

	国語	地理 歴史	公民	数学	理科	音楽	美術	工芸	書道	保健 体育	看護	家庭	情報	農業	工業	商業	水産	福祉	職業 指導	外国 語	合計
北海道	2	24	28	8	3	2	3	5	21	2		9	74	20	3	3	2	10		8	227
青森県		8	12		2				1				23	11	20	14	12	1			104
岩手県		12	11	5	3								37	16	7	1		1		2	95
宮城県		1	1					10	3	42		1	18	3	3		7	1			90
秋田県		6	8		1			1	1			1	15	4	1	2	4	5		14	63
山形県		4	13		1			1					18	2	8	6	3				56
福島県		5	7	4	1			3	1	5		3	57	1	4	3	10	7		6	117
茨城県		2	15	1	1				1		2		52		1	6		7			88
栃木県			12	1					1	1			43								58
群馬県		2	3							2			18		4	1		1			31
埼玉県	1						3					1									5
千葉県	1		7	2				1	1		1		16	2	5	1		1		1	39
東京都															50						50
神奈川県		7	3			3		8	1	1	2		38	5	5	6		37		18	134
新潟県		11	24	2	1			3	3	1		4	83		4	3	2	1		2	144
富山県		4	13						1		1	2	39	12	3	1		6		5	87
石川県		5	14	2	1				5			1	80	11	30	7	1	13		5	175
福井県															1						1
山梨県			2										17	2		3					24
長野県	2		8	2	3				6	1		1	128	6	3	11		6		5	182
岐阜県		1	7		1			2	2			3	55		7	2		9		3	92
静岡県		6	16	1		3	2	1	2		1		33		25	2	1	3		14	110
愛知県			5	1			2					2	8	7	25		6				56
三重県		1	1		1						2	4	3	2	29	3	6	2			54
滋賀県			1										16		7	2		2	3		31
京都府													4		7		5				16
大阪府	2	1						3				1	2		2	6		1			18
兵庫県			1						2				4	3	1		1			4	16
奈良県																				2	2
和歌山県		1	35	4	1			1		3		1	48	4	6	5		7			116
鳥取県	1		13										4	5		3	2	7		5	40
島根県			4			1	2	2	18		1	1	13	1	1	3				5	52
岡山県													1		11					4	16
広島県		5	7					2			3	2	22	18	4	2		11			76
山口県		3	6	3	1						1		12		1		8	4		1	40
徳島県		7	12				1	2	3	1		2	30	5	6	4	1	6			80
香川県	4	2	1	5			1	1			4	5	9	1	15		4	1			53
愛媛県		1		1			1	1	2				9	8	4		5	3		7	42
高知県		10	5					2	3				37		2		6	1		4	70
福岡県		1	5		2			3	2			1	23	13	2	3			1	2	58
佐賀県			3									1	3		15						22
長崎県		2	19										20	1	12			1		10	65
熊本県		3	1		1			1					6	3	5	3		1			24
大分県		2	5					1	2				17		2		4				33
宮崎県		5	10										18		1	2					36
鹿児島県													5				12				17
沖縄県		35	18									1	3	18	4		22				101
合計	13	177	356	42	24	9	15	54	82	59	18	47	1,161	184	346	108	124	156	4	127	3,106

表5 情報科を担当する免許外教科担任の保有免許状別人数(2017年5月1日時点)

	国語	地理 歴史	公民	数学	理科	音楽	美術	工芸	書道	保健 体育	看護	家庭	農業	工業	商業	水産	福祉	外国 語	合計
北海道	2	8	10	6	4		1			1		1		3	34	2		2	74
青森県		4		1	2							1		2	12			1	23
岩手県	1			14	6	3				2		2		1	6		1	1	37
宮城県		1	2	1	6		1						1		6				18
秋田県		2	1	1	2		3			1					4			1	15
山形県				4	6					1		3			4				18
福島県	4	3	4	9	11	2	1		1	2		3			13			4	57
茨城県	1			28	7					3			1	1	9			2	52
栃木県	1		1	14	4	2	2		2	6		3		2	3			3	43
群馬県				8	4										5			1	18
埼玉県																			0
千葉県	1	1	1	4	1										8				16
東京都																			0
神奈川県		4	2	19	5		1							3	1		1	2	38
新潟県			1	23	17					2		7	8		24			1	83
富山県	3	3	3	12	11		1					1			1			4	39
石川県	4	9	6	10	15	3	4	2		5		8		2	9		1	2	80
福井県																			0
山梨県	1	3		1	5		2		2	2		1							17
長野県	12	12	3	21	22	9	12			9		6	2		12			8	128
岐阜県	2	1		13	11	4	1					4		7	10			2	55
静岡県				6	4								2	2	19				33
愛知県				2										2	4				8
三重県				1	1										1				3
滋賀県				2	5	1						1		3	3			1	16
京都府				2	2														4
大阪府														2					2
兵庫県				3	1														4
奈良県																			0
和歌山県		2		14	4	2	1		1	2		2			20				48
鳥取県		1		1											2				4
島根県		1		2	6	3									1				13
岡山県							1												1
広島県				2	1	1	2					5	1		10				22
山口県		1		4	1										5			1	12
徳島県	2	3	1	3	4	1	1			1		3	4	2	3		1	1	30
香川県	1	2	3	1											2				9
愛媛県		1	1		3							1			3				9
高知県	1			8	7					1	2				16			2	37
福岡県	1	2		7	1	1				4		3			3			1	23
佐賀県				1	2														3
長崎県				2	2	1	1		1						13				20
熊本県	1			2										1	2				6
大分県				3	3										11				17
宮崎県			1	1	4	1			1	1		4			2			3	18
鹿児島県		1	1		1							1		1					5
沖縄県					2										1				3
合計	38	65	41	256	193	34	35	2	8	43	2	60	19	34	282	2	4	43	1,161



表 6 情報科を担当する免許外教科担任の保有免許状別の件数  
(上段 2013 年 5 月 1 日時点, 下段 2017 年 5 月 1 日時点)

	国語	地理 歴史	公民	数学	理科	音楽	美術	工芸	書道	保健 体育	看護	家庭	農業	工業	商業	水産	福祉	外国 語	合計
北海道	4	6	6	6	3	1	2			1		2			38			2	71
	2	8	10	6	4		1			1		1		3	34	2		2	74
福島県		3	2	26	26	2	2		2	2		3	1	1	17			2	89
	4	3	4	9	11	2	1		1	2		3			13			4	57
茨城県	1	4	3	29	22	1	1					3		1	9			1	75
	1			28	7					3			1	1	9			2	52
新潟県	1	4	2	32	12					1		1		7	34	1			95
			1	23	17					2		7	8		24			1	83
長野県	9	7		42	20	7	5		3	12		9		1	16			17	148
	12	12	3	21	22	9	12			9		6	2		12			8	128

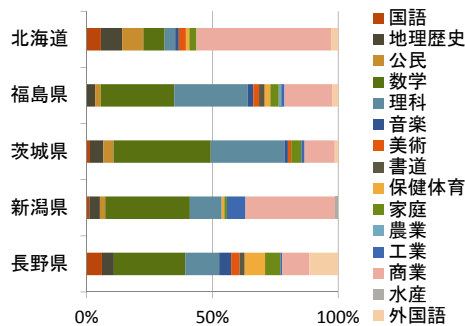


図 2 情報科を担当する免許外教科担任の保有免許状別割合  
(2013 年 5 月 1 日時点)

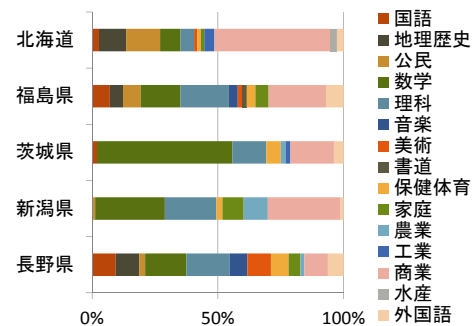


図 3 情報科を担当する免許外教科担任の保有免許状別割合  
(2017 年 5 月 1 日時点)

#### 4. おわりに

本稿では、2017 年度の中学校・高等学校の免許外教科担任の状況を公文書公開手続きを用いて調査した結果を報告した。

2022 年度から実施される次期学習指導要領の「情報 I」と「情報 II」をきちんと教えるためには、情報学をその基盤から身につけている教員が必須である。臨時免許状や免許外教科担任で「情報 I」と「情報 II」を教えることは困難がある。

大学入学共通テスト、および、個別学力試験で、「情報 II」の内容まで含めて出題がされることが望ましい。高等学校で「情報 I」と「情報 II」を開講し、生徒が情報の素養を身につけられるようにする、そして、大学入試で情報の素養が身につけられているか測られるようになると、高等学校情報科の重要度がさらに増してくる。情報科専任教員の配置が求められている。

謝辞 本稿の調査をするにあたり、公文書公開手続きに対応してくださった、文部科学省初等中等教育局教職員課と、都道府県の教育委員会に感謝します。

#### 文 献

[1] 萩谷 昌己, 情報教育の格差と, 情報学分野の参照基準: 情報教育の基盤となる学問としての情報学, 情報管理, Vol. 59, No. 7, pp.472-478, 2016.  
 [2] 笈 捷彦, 中山 泰一, 情報入試のすゝめ, 情報処理, Vol.59, No.7, pp.632-635, 2018.  
 [3] 鹿野 利春, 学習指導要領の改訂と共通教科情報科, 情報処理, Vol.58, No.7, pp.626-629, 2017.  
 [4] 文部科学省, 高等学校情報科担当教員への高等学校教諭免

許状「情報」保有者の配置の促進について(依頼), [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/1368121.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1368121.htm)  
 [5] 文部科学省, 学習指導要領等, [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1384661.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm)  
 [6] 文部科学省, 高等学校学習指導要領解説, [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1407074.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1407074.htm)  
 [7] 内閣官房日本経済再生本部, 未来投資戦略 2018 — 「Society 5.0」 「データ駆動型社会」への変革 — [http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/miraitousi2018\\_zentai.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/miraitousi2018_zentai.pdf)  
 [8] 中野 由章, 中山 泰一, 高等学校情報科教員採用の危機的現状, 情報処理学会第 79 回全国大会論文集, 5E-01, 2017.  
 [9] Y. Nakano and K. Izutsu, The Next Course of Study from 2022 and a History of the Subject 'Informatics' in Japanese High Schools, in Japan, Olympiads in Informatics, Vol.12, pp.167-176, 2018.  
 [10] Y. Nakano and Y. Nakayama, Tough Situation of Teachers in Information Technology in Japanese Junior and Senior High Schools, The IAFOR International Conference on Education — Hawaii 2019, 2019 (to appear).  
 [11] 中山 泰一, 角田 博保, 公文書公開手続きの情報科教育法への活用, 情報処理学会論文誌「教育とコンピュータ」, Vol. 2, No. 1, pp. 41-47, 2016.  
 [12] 中山 泰一, 中野 由章, 角田 博保, 久野 靖, 鈴木 貢, 和田 勉, 萩谷 昌己, 笈 捷彦, 高等学校情報科における教科担任の現状, 情報処理学会論文誌「教育とコンピュータ」, Vol. 3, No. 2, pp. 41-51, 2017.  
 [13] Y. Nakayama, Y. Nakano, Y. Kuno, B. T. Wada, H. Kakuda, M. Hagiya and K. Kakehi, Current Situation of Teachers of Informatics at High Schools in Japan, Olympiads in Informatics, Vol.12, pp.177-185, 2018.  
 [14] 中山 泰一, 中野 由章, 久野 靖, 和田 勉, 角田 博保, 萩谷 昌己, 笈 捷彦, 高等学校情報科と大学入試, 2018 年度情報処理学会関西支部支部大会講演論文集, E-101, 2018.